● 賛助会員制度とは

当会の賛助会員制度は、当会の目的・活動にご理解とご賛同いただけるグループ各社・団体およびその他関連各社の皆様に賛助会員等のご支援・ご協力をいただき、これをもとに会員の親睦・福祉活動の一層の充実・活性化を進めていくものです。

当会は、賛助会員各社・団体の皆様に対し、刊行物等を通して営業内容の周知や販売のお手伝い、および求人活動へのご協力等をさせていただいています。

なおＢＯＢ会員の皆さんには、賛助会員制度に関するお問い合わせ等を受けた場合には、本制度の趣旨をご案内いただくとともに、本部事務局まで連絡をお願いします。

● 賛助会員名簿